



山形県議会議員

菊池大二郎 県政報告

発行号 / 第8号
発行日 / 令和4年2月
発行者 / 菊池大二郎事務所
住所 / 村山市駅西17-4
TEL / 0237-52-5622
FAX / 0237-55-7877

新型コロナによる県内第6波

基本的な心構えが何よりの感染防止対策 !!

1/24に124名の新規陽性者が確認されて以降、2/3には過去最高となる350名の感染が確認され、一日当たりの新規陽性者数が3桁に及ぶ日が連続しております。また、保育所や学校等で集団感染（クラスター）が発生するなど、10歳未満、10歳～29歳における感染が著しく、1月の感染状況をみるに全世代の約半数となっています。さらに、一週間あたりの感染経路不明者数が1,000名を超えるなど従来の変異株と異なる感染傾向がみてとれます。

一方で、重症化率はこれまでゼロのままです。

しかしながら、保健所における業務圧迫に加え、今後、高齢者への感染が拡大すれば、病床のひっ迫など医療提供体制への影響もでてきます。

県民の皆様にかかれましては、マスクの正しい着用、こまめな手洗い・うがいなど基本的な感染防止対策をいま一度徹底していただきますよう改めてお願い申し上げます。

2/2～2/8の一週間における、まん延防止等重点措置

適用地域と非適用地域（北村山）の感染者数の比較

※なお、2/9～追加適用される天童市も適用地域として記載。

まん延防止等重点措置が適用される直前の1/26、過去最高の感染が確認された2/3、県政報告編集直近の2/8の各種指標比較

	1月26日	2月3日	2月8日
①病床利用率	33.8%	39.7%	43.5%
②重症病床利用率	0.0%	0.0%	0.0%
③入院患者数	80	94	107
うち60歳以上	14	53	68
④入院率	9.5%	4.3%	3.9%
⑤新規陽性者数（1日）	150	350	201
⑥一週間の新規陽性者数（人口10万人あたり）	65.03	159.74	169.48
⑦PCR陽性率	25.7%	34.6%	37.6%
⑧感染経路不明者数（1週間）	174	751	1,056
不明割合（1週間）	24.8%	43.6%	57.8%
⑨療養者数	838	2,211	2,651
（人口10万人あたり）	77.74	205.10	245.92
⑩検査件数（1週間）	2,723	4,981	4,855

市町村	まん延防止等重点措置適用地域									非適用地域（北村山）			
	山形市	米沢市	鶴岡市	酒田市	天童市	高島町	三川町	庄内町	遊佐町	村山市	東根市	尾花沢市	大石田町
感染者数	428	106	394	362	56	131	25	43	31	8	32	11	3
人口10万人当たり	171.20	129.27	317.74	358.42	88.89	569.57	312.50	204.76	221.43	34.78	66.67	68.75	42.86

以上、2/8時点での情報に基づく記載。

2/4 総務常任委員会

～まん延防止等重点措置の適用に伴う対応・集中審議～

村山市をはじめとした非適用地域における経済活動にも影響が大きいことを訴えるとともに、飲食店での集団感染が発生していないことから、感染抑止という目的に対して飲食店への時短要請がひもつけされた制度運用が手法として適正なのかという視点で質疑にのぞみました。

なお、2/5の地元紙にも大きく取り上げられました。

感染減少までは少なくとも約4週間か!? 措置延長の可能性も…

【問】まん延防止等重点措置の適用から約1週間が経過。感染実態と措置適用の効果検証は？

【答】集団感染は飲食店では発生しておらず、保育施設10件、小学校4件、高校3件、高齢者福祉施設3件、企業3件とスポーツチーム1件という状況。オミクロン株の感染性が強いのでそのまま考えることはできないが、第5波までの状況では、感染拡大が起き始めて、県民の皆様に行動変容を促したところから、大体約2週間程度で感染拡大が徐々に収まり、その後さらに2週間ぐらい上がったりが続いている、減少に転じた。効果が出るまではもう少し状況を見据えていく必要がある。

【問】重点措置の判断基準が県民には非常に分かりにくいですが、解除に向けては県民と一丸となり、目標をもって向かっていくべきと考えるが、解除の目安は？延長もあり得るのか？

【答】重点措置の解除判断は、政府が、感染状況や医療提供体制のひっ迫状況、都道府県の意向も踏まえながら総合的に判断する。その際の具体的な基準と目安は現在示されていない状況だが、感染状況も十分踏まえながら解除または延長を検討していく。



感染抑止より、飲食店への協力金支給が関心事!? 重点措置の矛盾を突く。

重要なのは変異株の特性に応じた対策・出口戦略だ !!

【問】飲食店での集団感染が発生していないにもかかわらず、飲食店に営業時間の短縮を要請し協力金を給付するというのは違和感がある。また、重点措置の非適用地域（村山市）でも萎縮効果は出ている一方で、飲食店が大変だから重点措置を適用し協力金を給付してくれとなると感染を抑えるという目的から逸脱する。目的と手法が合っていないと感じる。宮城県のように重点措置の適用をあえて申請していない場合もある。出口戦略のためには、保育所や学校等における対策に力を注ぐべきでは？

【答】現在の重点措置が学校や保育所等での感染拡大の実態とそぐわないのではないかとこのことで全国知事会でも議論をしており、政府に対して、地域の感染状況に応じた実効性のある取組を早期に確立して欲しいと要望している。政府の方向性が示されれば、それに遅れることなく対策を強化して、感染拡大を減少傾向に向かわせる取組に全力で当たっていく。

コロナ対策における重要ポイント

着眼1 宿泊及び自宅療養者は、2,000名を超える。

ある日突然、感染者・濃厚接触者に… さて、どうする？ 災害と同じ心構えが大切ではないか。

【昨年9月定例会での質疑内容から一部抜粋】

感染者やそのご家族、濃厚接触者など様々なご意見を伺ったが、感染した場合の行動は災害の初動と同じだと感じた。皆さんが感染した場合を想像してほしい。それが想像できるかできないかで大きな差になると思う。基本的に県が発信していることとか、我々が感じていることはあくまで「予防」。三密回避しましょうね、マスクしましょうね。だが、実際なつてからの行動というのが想像できない。感染された方の中には、「県からの宅配サービスが本当にありがたかった」と。一方で、「事前に食糧等を用意しておく必要性も痛感した」と。また、濃厚接触者になったときに自分が取り得る手段を想像しておく必要もある。家庭とか個人とか職場というのが、いよいよ地域医療構想の核になってきたと思う。

そこで、ハザードマップ的な「家庭版の行動マニュアル」をしっかりと周知をしていくことが重要であり、濃厚接触者になったらこうする、家族が感染した場合には部屋をこういうふうに分ける、食事の提供はどうするのか、そういった一つ一つをイメージする、これが私は非常に大事だと思う。

着眼2 コロナ対策の財源は果たして？ 必要な分野へ、的確な支援を。

県にはコロナ対策として活用できる新型コロナ対応地方創生臨時交付金が国から交付されているが、まん延防止等重点措置の適用地域内の飲食店に対する協力金の支給にあたっては、支給額の8割を別枠で国が、残りの2割を県が交付を受けた中から負担する。なお、適用地域内の対象店舗は数千にも及ぶ。仮に、延長になれば、その分の県負担も当然に増える。つまり、全県的に実施すべき、または本来講じられるべきコロナ対策に必要な財源が圧迫されていくのだ。

そこで、国においては、県が実情に合った対策を講じていけるように、迅速かつ柔軟に制度の改良及び運用の見直しを行っていくべきであり、医療・介護・子育て等の社会的な基盤を支えている方々にもしっかりと配慮がなされるべきではないかと考える。

昨年9月定例会にて、宿泊及び自宅療養者に寄り添った対策の必要性をいち早く訴えていた。



除排雪・消雪対策の向上に努力

～将来を見すえた環境・体制づくりに向けて～

1月上旬、平山雅之副知事に対して、一般県道東根尾花沢線（旧⑬号線）における消雪道路廃止区間の復活も視野に入れた消雪道路の延長化について意見交換と要望を実施。家屋や店舗が連なる県道については、機械除雪に適していないこと及び高齢化も含めた将来的な視点が必要であることから、今後も粘り強く訴えていきたい【写真3】。

また、2/4には、国民民主党山形県連・政調会長として、県全域にて幅広く聴取した情報・ご意見をもとに、①財源確保対策②総合的な雪対策③道路維持対策④人材確保及び協働除排雪対策⑤農業をはじめとした産業支援対策に係る計21項目を、吉村美栄子知事に対してオンラインを活用して要望。なお、村山市における課題も指摘・情報共有させていただいた【写真1】【写真2】。

なお、前回の県政報告でも触れましたが、今冬に除雪方針が切り替わった区間（例：楯岡北町・大上など）につきまちは、地域住民の皆様のお声を第一に考え、改善に向けて全力で取り組んでまいります。



とある青年の行動に胸が熱くなった秘話

1/5 楯岡笛田地内で朝から側溝の水があふれ出し、まるで小さな湖のようになった箇所があった。偶然通りかかり、至急、県当局に改善してもらったが、夕方再び溢水が発生。大雪に伴い、側溝へ雪を過度に投入したことが原因と考えられるが、現地で職員の業務補助や再発防止のための側溝の構造を確認していたところ、関係地区在住で地元企業に勤務する一人の青年がスコップやバールを手にして、凍える寒さのなか数時間、率先して作業をともにしてくれた。

日中・夜間と関係地区長はじめ地域住民の方々との地域協働の思いに触れた一日であったし、何よりも一人の青年の思いと行動に感動せずにはいられない、私にとっても貴重な体験であった。



対象事業者の方はご準備を

山形県飲食業等緊急支援給付金

【対象】 令和3年10月～12月のいずれかの売上が前年同月または前々年同月と比較して、30%以上減少した、酒類を提供する夜間営業の飲食店や酒類卸売業、運転代行業等の事業を営む方

【給付額】 1事業者あたり20万円（または30万円）

【期限】 2/28（消印有効）までの郵送申請
お早めにお手続きください！

【問合せ】 県飲食業等緊急支援給付金コールセンター
電話番号：0570-783-075
受付時間：午前9時～午後6時まで
（土・日・祝除く）

中小企業庁の事業復活支援金

【対象】 新型コロナの影響により、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

【給付額】 個人事業主：30万～50万
法人：60万～250万

【期限】 5/31日 原則オンライン申請
※詳細な要件については、QRコードからご確認を！



山形県宿泊業緊急支援給付金

【対象】 県内宿泊施設のうち令和4年1月または2月のいずれかの売上が前年同月、前々年同月または平成31年同月と比較して30%以上減少した宿泊施設

【給付額】 ①1～29室：50万円 ②30～99室：75万円
③100室～：100万円 ※認証施設には①～③の区分に従って5万、7.5万、10万円が加算

準備ができ次第、宿泊施設に郵送にて申請案内予定

山形ふるさと観光検定

山形県の観光スポットやグルメなどの魅力を楽しむことができる無料の検定です。山形ふるさと観光検定とインターネット検索していただくか、QRコードを読み取り、チャレンジ！ちなみに結構難しいです。受検期間は今月いっぱい。何度でも受検可能で合格者には良いことがあるかもしれません。市議時代の一般質問で「むらやま検定」をつくろうと提案したことが、ふと思い出されます。

